

## 〈NGO・外務省定期協議会 2025 年度第 2 回 ODA 政策協議会 議題案／質問状記入シート〉

### 1. 議題案名:

第4回開発資金国際会議(FfD4)結果概要、とくに資金調達・動員についての外務省の評価について、並びに我が国における国際連帯税(革新的資金調達)実現に向けて

### 2. 議題の背景:

2025年6月30日から7月3日まで、第4回開発資金国際会議(FfD4)がスペインのセビリアで開催され、成果文書『セビリアの約束』(以下、「約束」と略)が採択されました。この会議の主な目標は、現在の世界的な危機にあって、2030アジェンダとSDGsの実施を加速するため、年間4兆米ドルの資金ギャップの「緊急」解消、持続可能な開発への大規模投資の促進など、野心的なパッケージを立ち上げることでした(「約束」パラグラフ6)。さらに、年来の課題でもある国際金融アーキテクチャの改革を支援することも目標でした(パラグラフ53bなど)。そして、具体的には2030年までにグローバル・サウス諸国における国内歳入動員への支援を少なくとも倍増するよう求めました(パラグラフ27n)。

こうした会議の目標は、どれだけ達成されたのでしょうか? 「約束」では「我々は、公的資金と民間資金の比較優位性を認識しつつ、あらゆる資金源から、追加的、革新的、適切、負担可能、予測可能かつアクセス可能な資金を提供し、動員する」(パラグラフ6)と謳っています。しかし、ODAなど公的資金創出に関してまったく野心的な内容が提示されなかったというのが私たちの評価です。

あらためて資金調達に関してFfD4を概括的に見るとともに、我が国での一般会計から拠出されるODAとは別の資金調達スキームについて提案します。

#### <公的資金>

まず公的資金の中核となるべくODAですが、現状では「経済協力開発機構(OECD)によると…開発援助委員会(DAC)のODAは2025年、24年比9-17%減の1700億-1860億ドル(実績支出純額・ネット、約25兆-27兆円)になる見通しだ。27年にかけても減少が続くとみられる」(8月18日付日経新聞)という事態となっています。ODA減少の要因は、米国や英仏独など欧州主要国での大幅削減にあります。4兆ドルギャップをカバーするにはほとんど足りません。

では、「約束」におけるODA等公的資金の記述を見てみましょう。「ODAを含む国際開発協力」はSDGsなど持続可能な開発実現に「大きく貢献」、が、「近年、(先進国の)政治的優先事項の変化に伴うODAの…削減」により、「ODAのコミットメントは依然として不足」(パラグラフ35)と分析しています。では、こうした憂慮すべき事態をどう反転させるかですが、GNIの0.7%拠出目標など「ODAに関するコミットメントを拡大し、履行するよう強く求める」(パラグラフ36b)というレベルにとどまっています。このGNIの0.7%目標は2002年第1回開発資金国際会議以来まったく変わっておらず、これではODAのコミットメントは野心を現すものではなく、文字通り口先だけのものになっていないでしょうか。

## <民間資金>

一方、ODAなど公的資金に替わって大々的に打ち出されたのが民間資金の動員・利用で、「約束」ではとくにブレンデッド・ファイナンス(以下、BFと略)を含む民間資金の動員により資金ギャップ解消をめざし、多くの提言がなされています。一方で、これらの民間資金の動員による持続可能な開発への投資は十分に期待に応えられていないという現状であることから、「(環境を整備しつつ)開発途上国への追加的な民間資金が大規模かつ迅速に動員されるよう、強力な行動が必要」(パラグラフ35)とされています。

期待されているが応えられていない現状につき、「約束」では述べられていませんが、UN DESA Policy Brief での分析によれば、BFは資金ギャップ解消の特効薬として期待されているが、①年間調達はわずか150億ドルで停滞しており資金ギャップ5~7兆ドルにはとうてい及ばず、②この限られた範囲でさえ民間資金は38%を占めるに過ぎず、大部分は公的資金の拠出に依存という、BFの理念とはまったく逆の事態となっている、等々の問題点が指摘されています<sup>1</sup>(\*)。これらの問題点を解決していかなければ、貴重な公的資金が民間資金のリスク対策資金として吸い上げられていくのではないかと懸念されます。

## <グローバル連帯税等の革新的資金>

ODAや民間資金とは別に、第3の資金調達方法としては、国際課税方式による革新的なグローバル連帯税というスキームがあります。これは国境を越えて活動し受益している経済アクターに広く薄く課税するという方法で、航空券税や金融取引税などのオプションがあります。このスキームはまた追加的な公的資金創出に繋がっていくこととなります。FfD4においても、成果文書のための第1ドラフトで「革新的な税制(グローバル連帯税の形態を含む)の導入を検討し、各国に対し、自主的な適用を呼びかけていく」(パラグラフ23 i)と規定していました。が、最終文書「約束」ではそっくり削除されました。「あらゆる資金源から…(開発資金を)調達する」と謳っていたにもかかわらず、第3の資金調達スキームをなぜ排除したのか理解に苦しみます。

以上からして、あらためてFfD4の最大の目的であった、年間4兆米ドルの資金ギャップの「緊急」解消、持続可能な開発への大規模投資の促進など、野心的なパッケージを立ち上げることができたのかどうかを問い直しますと、残念ながらそうではなかったと危惧せざるを得ません。

3. 外務省への事前質問(論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係などがあれば):  
とくになし
4. 議題の論点(定期協議会の場で主張したいことや、外務省に聞きたいこと):  
(1) FfD4関係

<sup>1</sup> No. 170 (Special Issue): Reimagining financing for the SDGs - from filling gaps to shaping finance  
<https://desapublications.un.org/policy-briefs/un-desa-policy-brief-no-170-special-issue-reimagining-financing-sdgs-filling-gaps>

FfD4につき、日本政府は主にどのような主張をなされたのでしょうか？ 併せて、結果概要について、とくに資金調達・動員についての日本政府の評価について報告していただきたい。

## (2) 国際連帯税(革新的資金調達)関係

2026年度税制改正要望につき、当フォーラムは外務省に対して国際連帯税の(復活)要望を求めてきましたが、一方で国土交通省からは「税目」の記載なしに「観光施策を充実・強化するために必要となる財源確保策の検討」という要望が出されています。これの意味するところは「国際観光旅客税」(以下、観光税と略)の引上げの「検討」であることは間違いがありません。当フォーラムは観光税(出国税)につき、国家主権の及ばない領土外の消費行為への課税であることから税収を国際社会(地球規模課題)に使用されるべきとして、国内の観光セクターのみ(しかもほとんどが外国人観光客のため)に使用することに異議を唱えてきました。

従って、当フォーラムとしてはこの観光税引上げの検討に際し、先に新型コロナウイルスによるパンデミックの経験や今日の耐え難い温暖化を前にして、あらためて観光税の一部を地球規模課題に、とくに国際輸送の負の影響である感染症拡大や温室効果ガス排出増加に対する政策に使用すべきであると考えます。つまり、観光税の一部を国際連帯税とすべきであると主張しています。この点について、政府の観光税の用途に関しては外務省も参加しているはずですので(「観光戦略実行推進会議」など)、上記国土交通省の要望する「検討」の際に強く申し入れるべきではないでしょうか。

なお、観光税引上げにあたっては、クラス別に定額税を決め、プレミアム旅客(ビジネス・ファーストクラスやプライベート・ジェット利用者)に対してより高い定額税とすべきことを併せて申し入れてはいかがでしょうか。

- 氏名: 田中徹二
- 役職: 代表理事
- 所属団体: グローバル連帯税フォーラム

以上